

令和5年5月度 教育委員会要旨録

1 開催日 令和5年5月26日（金） 午後1時30分～

2 場 所 多可町役場 特別会議室

3 出席者 教育長 越川 昌信
委 員 安藤 和志
委 員 岩田 光代
委 員 木俣 美代子

4 陪席者 教育担当理事兼教育総務課長 金高 竜幸
学校教育課長 吉田 勇二
こども未来課長 藤本 圭介
生涯学習課副課長 中里 尚子
学校教育課副課長 吉川 成悟
教育総務課課長補佐 吉井 美和
教育総務課主査 有田 好孝

5 内 容

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 教育長の報告

日程第3 議案

議案第12号 多可町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第13号 令和6年度使用多可町立学校における教科用図書の採択要領について

承認第5号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和5年4月分）

日程第4 協議事項

協議第15号 6月議会定例会に上程する議案について

日程第5 報告事項

(1) 各種委員会の報告

(2) 教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

①多可町の教育の点検及び評価について

②就学援助事業について

③ハートフル学業支援金給付事業について

④小学校等入学あったか祝金について

⑤白川良一高等学校等入学支援金支給事業(高校1年生対象) について

⑥多可町立統合中学校開校準備委員会について

第4回：6月1日(木) 午後7時30分 於：ベルディーホール会議室
(教育・事務部会)

第4回：5月17日(水) 午後3時30分 於：多可町役場
(通学部会) 第6回：5月18日(木) 午後7時30分 於：多可町役場
(総務部会) 第7回：5月25日(木) 午後7時00分 於：多可町役場

⑦多可町図書館事業について

○6月の行事予定

⑧那珂ふれあい館事業について

○6月の行事予定

⑨令和5年度播磨東地区教育委員会連合会理事会、総会及び研修会

日にち：令和5年7月18日(火)

場 所：播磨町中央公民館

⑩令和5年度 全県教育委員会研修会

日にち：令和5年8月17日(木)・18日(金)

場 所：ホテル北野プラザ六甲荘(神戸市)

⑪令和5年度 近畿市町村教育委員会研修大会

日にち：令和5年10月又は11月

場 所：大阪府大東市(オンラインの可能性あり)

⑫学校施設点検及び帳簿点検について

⑬4月定例会教育委員会要旨録について

【学校教育課】

①6月行事予定について

②不登校対策について

【こども未来課】

6月行事予定について

【生涯学習課】

①5月分事業報告

②多可学園・生涯学習講座申込状況について

③生涯学習まちづくりプラザ建設の進捗状況について

(3)次回教育委員会と総合教育会議の協議題について

令和5年6月21日(水) 午後1時00分～

※定例会教育委員会終了後、総合教育会議開催

(4)その他

閉 会

【開 会】

教育長あいさつ

日程第1 会議録署名委員の指名

安藤委員と岩田委員を指名

日程第2 教育長の報告

昨日は全県教育委員会研修会にご参加いただきまして、ありがとうございます。生徒指導提要の改訂を踏まえたこれからの生徒指導の方向性につきまして文部科学省の初等中等教育局仲村生徒指導室長からのご講演がございました。いじめと不登校について解説が具体的にありました。また、兵庫県教育委員会の辻義務教育課副課長から不登校対策についての事業説明もあり、各学校にこの情報を還元し、今後の取り組みに生かしていきたいと思います。

また、次回の6月の総合教育会議では不登校、引きもり対策について協議をしたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

(1) 不登校対策の取組について

5月22日、各小中学校の管理職と担当者、スクールソーシャルワーカー、ほのぼの教室指導員、教育委員会関係者などを集め、昨年度立ち上げた不登校対策会議を今年も開催しました。長引いたコロナ禍により子どもたちの抱えるストレスが増加した影響で不登校の子どもたちも全国的に増加傾向にあります。令和4年度末の多可町内の小学生の不登校生は昨年比2名増、中学生は5名減、合計で3名減となっております。小学校で増えておりますが、全体的には少し減少しております。今年度第1回目となる会議では、昨年度ベクトル合わせをするために作成しました『不登校対策アクションプラン』をもとに対応の共通理解を図ったり、各校の取組を踏まえて意見交換を図ったりしました。今年度は、アセスメントシートの活用による要因の分析や本人のニーズの把握、そして組織的な支援を図りながら取組を進めてまいりたいと考えております。

(2) ファミリーフェスタについて

5月の第3日曜日の「家庭の日」に合わせて、5月21日、子育てふれあいセンター主催によるファミリーフェスタを中央公園で開催しました。会場には小中高校生ボランティアやコークゼミの方々、子育てふれあいセンターに集う各サークルの方々による人形劇などの楽しい模擬店が開かれ、親子連れなどで204名の参加者が集い、楽しいひとときを過ごしていただきました。後ほど担当課長からも報告いたしますが、その模様は教育委員会のホームページにある教育トピックスに写真と共に掲載しておりますのでご覧ください。また、6月3日には18回目の開催となります図書館まつりも多可町図書館周辺で開催します。

(3) 春の学校園訪問について

今年度の春の学校園訪問のトップを切り、5月24日、中区の四恩こども園となか・やちよの森公園の溪流広場で活動されていた森のようちえん「こころね」を訪問しました。訪問したのは木俣教育委員さん、藤本こども未来課長以下担当課から3名、そして私の5名です。いずれの園でも子どもたちの様子や保育の様子を視察したあと、園の関係者の方から直接お話を伺い、感じたことを交流しました。直接現場に出向き、保育や教育の様子を拝見し、現場の先生方からお話を聞くことで学校園の保育教育の充実に繋げていきたいと考えております。また、教育委員さん方につきましても時間の都合がございましたらご同行頂ければ幸いです。

(4) 学校長への目標管理ヒアリングについて

教職員人事評価・育成システムに基づく学校長への第1回目の目標管理ヒアリングを本日26日から中町北小学校を皮切りに実施しています。各学校長から昨年度の取り組みの成果と課題や組織目標を聞き、学校経営や教職員の育成、学習指導の充実などについて目標を達成するための手立てを聞く予定です。私からは、具体的な数値目標などを確認しながら、目標の明確化と、昨年度の取組を振り返った目標に対する成果と課題、そして課題を解決するための具体的な手立てと成果指標を明らかにすることの大切さを助言しています。これをふまえ、学校長は所属校で6月にかけて教職員と面談を行います。この後、学校長とは10月～11月にかけて第2回目の中間面談、2月から3月にかけて第3回目の目標達成状況を確認する面談を行い、目標達成と組織の活性化を図っていきます。

(5) 多可町立生涯学習まちづくりプラザと多可町立統合中学校についての進捗状況について

お手元に配付しております資料をご覧ください。生涯学習まちづくりプラザにつきましては、現在6月末の詳細設計完了を目指して設計作業が進められております。5ページをご覧ください。外観はイメージ図6ページをご覧ください。内部はこのように多可町産のひのきを使ったものにする予定です。17ページをご覧ください。建設予定地に立っております北アリーナにつきましては、6月から解体工事にかかり9月には完了する見込みです。18ページをご覧ください。統合中学校につきましては、ただ今開校準備委員会が立ち上がり6月1日には第4回開校準備委員会を開催し、総務部会で協議頂いた報告をふまえ学校名の最終候補を決定する見込みとなっております。また、通学部会と教育・事務部会の協議内容についても報告させて頂く予定です。公開で行う予定ですので、ご都合がつけば参加ください。

また、建設設計については、今、現場の先生方のご意見を採り入れながら基本設計を6月末までの予定で行っております。

以上5点ご報告いたします。コロナウイルスによる感染症の扱いが5月から

5類となっております。各学校ではマスクの着用を強制しないようにして学校生活を送っております。ただ、インフルエンザに感染する児童生徒があり5月は中町中の1年生で2日間学級閉鎖の措置を執りました。現在も小中学校でのインフルエンザの感染者は中区で4名となっております。コロナ感染はありません。今後も感染を避ける新しい生活様式をとりつつ、暑さによる熱中症のリスクも高くなることから子どもたちの健康の維持管理に努めてまいりたいと思います。

以上私からの報告とさせていただきます。

それではただいまの報告につきまして何か質疑等はありませんでしょうか。

委員：はい。

教育長：それでは、日程第3 議案第12号 多可町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について を議題とします。事務局の説明を求めます。

日程第3 議案

議案第12号 多可町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

事務局：(少子化対策担当理事兼こども未来課長) 議案第12号 多可町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について説明をさせていただきます。

こども家庭庁設置法の施行によりまして、令和5年4月1日からこども家庭庁が設置されております。このこども家庭庁が発足したことにより、それまで関係各省庁で所管をされていましたが事務がこども家庭庁に移管されることに伴いまして、関係法令の所要の改正が行われたため、本議案となっております第12号の運営に関する基準を定める条例について一部改正が必要となりました。本条例の基礎となっております法令は、一つに子ども・子育て支援法の改正前の法第19条第2項では、保育にかける必要がある事由等を内閣府令によって定める場合あるいは変更しようとする場合は、改正前ですと、内閣総理大臣は厚生労働大臣との協議が必要であったということです。こども家庭庁の設置に伴いまして内閣総理大臣への権限移管となったため、法第19条の第2項が削除されたことによりまして、法第19条が改正となっております。

また、学校教育法の第25条では文部科学大臣が幼稚園教育要領を定める場合、または内閣総理大臣が保育所保育指針等を定める場合にはそれぞれ、

要領あるいは指針の整合性を確保するため互いの協議を必要とする旨の改正が法第25条に追加されたことによりまして、本条例の一部が修正となります。それでは具体的な改正につきまして新旧対照表で説明させていただきます（改正箇所の確認）。

本条例は6月の議会にも上程させていただきました、公布の日から施行いたします。説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願いたします。

教育長：ただいまの事務局の説明は、多可町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に係る国の条例が変わったことによりまして、町の条例が変わるということでございました。よろしいでしょうか。

教育長：それでは質疑等ないようですので、採決に入りたいと思います。議案第12号多可町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正については承認することでご異議ございませんか。

委員：異議ございません。

教育長：ありがとうございます。それでは、議案第12号多可町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正については異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。

続きまして、議案第13号 令和6年度使用多可町立学校における教科用図書の採択要領についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

議案第13号 令和6年度使用多可町立学校における教科用図書の採択要領について

事務局：（学校教育課長）令和6年度使用多可町立学校における教科用図書の採択要領についてお話しさせていただきます。本件については、令和6年度使用多可町立学校における教科用図書の採択要領を別紙のとおり制定したいので、委員会の議決を求めるものでございます。

概要にありますとおり、教科用図書の採択に関しましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に基づきまして、採択権限を有する所管の教育委員会が採択を行っています。この採択事務を進める上で必要となる採択要領についてお諮りをする次第です。

教科用図書は一般的に教科書と呼ばれておりまして、文科省においても、法律等で正式な表現が求められるところ以外については、教科書として表現していることから、これ以降につきましては同様に教科書と表現をさせていただきます。

次のページをご覧ください。採択要領を示させていただいております。1の基本方針にありますとおり、各校種の教育課程の編成の手引きに従って、適正かつ公正に教科書を選定いたします。

2の採択までの手続きですが、小学校は令和6年度から使用する全ての教科書について、今年度を使用しているものと異なる教科書を採択することができます。その際、小学校用教科、教科書目録、令和6年度使用に登録されているもののうちから採択をします。中学校については、令和2年度および3年度に採択し、令和3年度より使用している教科書を継続します。ただし、特別支援学級等で使用する新規の一般図書につきましては、障害のある児童生徒の実態に応じて最も適切な教科書を選定するために毎年採択をしています。

3の学習者用デジタル教科書の考慮についてですが、教科書採択は、紙の教科書を選択決定する行為であり、調査検討の対象は紙の教科書であることが基本ですが、令和6年度以降、英語の学習者用デジタル教科書が紙の教科書と合わせて提供される予定であり、令和5年度の小学校英語の教科書採択については小学校英語の学習者用デジタル教科書を調査し、考慮の1事項とすることができることになっております。本年度の調査委員会では、オンライン環境も整え、考慮できるように工夫をする予定となっております。

4の採択事務に関する情報公開についてです。教科書採択の公正確保のため、採択地区協議会および教育委員会会議の会議録につきましては、採択終了まで非公開とし、開かれた採択を推進する趣旨から、採択後に公開をさせていただきます。なお、採択地区協議会の保護者委員と教科書調査委員の名簿については非公開としております。

5については法令の定めるところにより、教育関係施設等を利用し、教科書の展示を行います。この他次のページ以降は採択の流れと日程を掲載させていただきます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

教育長：それでは、ただいまの事務局の説明につきまして何かご質問等はございますか。わからない部分もありましたら、何でも聞いてくださいね。

委員：デジタル教科書についてもう少し具体的にお願いします。

事務局：（学校教育課長）はい、デジタル教科書ですが、令和3年度から5年度にかけて実証実験いう形で、全部の学校ではないですが、教科を限定して学校の方で、いろんな教科、この学校はこの教科この学校はこの教科というような形

で、使い勝手とか、そういうところを確認してもらうというようなことも進められておりまして、それは実際の採用に向けた動きということで動いてるようなところですよ。紙の教科書と違うのは、拡大や縮小がとてもしやすいとか、子どもたちが持ってる1人1台のコンピュータがありますけども、そちらで見られるので、例えば家から学校に持ってくる時の荷物が軽くなるとか、そういった利点もございます。ただ紙の教科書には紙の教科書の良さもあるので、そのあたりを併用しながら、調整していくということでまず英語が導入されるということで聞いております。順次その他の教科も英語の使い勝手とか、実際の課題等を見ながら採用の方向に進んでいくのではないかと考えております。以上です。

教育長：補足しますと、デジタル教科書ですので、紙の教科書と違ってそこにいろんな情報が入っております。例えば、トピックのところを押さえるとそれに関する英語の会話が流れてくるとか、音声もそこに収録されています。特に英語なんかはリスニングとかスピーキングが大事になってきますので、そういったデジタル教科書を使うことによってより効果的な学習ができるというメリットがございますので、先行して英語は導入する方向で国は進めているところでございます。よろしいでしょうか。

委員：単語をクリックしたら、国語辞典みたいに辞書を開かなくてもその単語の意味が出てくるということにもなるんですね。

教育長：将来的にはそういうことも可能になってくるとのことです。

委員：はい、わかりました。ありがとうございました。

教育長：それでは他にないようでしたら採決に入りたいと思います。議案第13号の採決に移ります。議案第13号は提案どおり可決することで異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。では議案第13号は、異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。

続きまして、承認第5号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和5年4月分）を議題とします。事務局の説明を求めます。

承認第5号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和5年4月分） について

事務局：（教育担当理事兼教育総務課長） それでは、承認第5号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（先月分）承認を求めることについての説明いたします。資料につきましては、12ページをご覧くださいと思います。多可町教育委員会後援名義申請の承認について、多可町教育委員会事務委任等に関する規則第4条の規定により、別紙のとおり先月処理したので、第5条第1項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

13ページに後援名義申請書一覧としまして、令和5年4月に教育委員会後援名義の申請があり、承認したものを一覧にまとめております。合計11件となっております。ご覧のとおり、多可町文化連盟事業の自主事業部会申請ということで、弓張美季さんや天童よしみさん、また大阪桐蔭高等学校の吹奏楽部のコンサートなどのベルディーホール住民企画自主公演事業、自然を活用した子育て支援事業やソフトボール協会のスポーツ大会、学校保健研究協議会の研修、青少年のための科学の祭典などの事業となっております。ご確認いただき、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございますでしょうか。
よろしいですか。

委員：はい。

教育長：それでは、質疑等ないので採決に入りたいと思います。
承認第5号については承認することでご異議ございませんか。

委員：結構です。

教育長：ありがとうございます。それでは承認第5号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。

続きまして日程第4、協議事項に入りたいと思います。協議第15号、6月議会定例会に上程する議案について事務局の説明を求めます。

日程第4 協議事項

協議第15号 6月議会定例会に上程する議案について

事務局：（教育担当理事兼教育総務課長） まず初めに教育総務課の補正予算につきましてご説明申し上げます。第222回の多可町議会定例会6月定例会に上程さ

させていただきます補正予算ですが、一般会計の中町南小学校の施設整備事業の需用費修繕費となっております。体育館の屋根の一部が老朽化により雨漏りが生じており、体育館の使用に支障をきたすという恐れがございますことから、体育館の屋根を修繕するものです。補正額はご覧のとおり150万円でございます。教育総務課の補正予算につきましては以上のとおりです。協議のほどよろしくお願いいたします。

事務局：（学校教育課副課長）学校教育課の補正予算についてご説明をさせていただきます。資料は16ページをご覧ください。教育指導事業報酬が18万円、費用弁償が13万円でございます。この内容につきましては、現在進めております部活動の地域移行に関係するもので中学生のスポーツ文化活動の地域展開検討会議を立ち上げる予定としております。そちらの委員になっていただく方への報酬ということで、費用弁償については有識者として大学の教授に入っている予定としておりますので、その方の費用弁償となってございます。以上です。

事務局：（少子化対策担当理事兼こども未来課長）続きまして、17ページになります。こども未来課から6月の議会に上程をさせていただく補正予算でございます。昨年度も実施をいたしました児童福祉施設の原油価格あるいは物価高騰対策の一時支援金の給付というのが今年度も実施をされることとなっております。その予算につきまして6月の議会で上程をさせていただく予定としております。まず歳出の方は物価高騰対策のための町内の児童福祉施設に対します交付金が307万8000円、それから事務の部分で需用費ということで4万円の歳出、それから県の方の補助金をそのまま受けまして町の方で昨年度と同様に支出をするということになっておりますので、歳入の方では児童福祉費補助金の方で一時支援金の補助金を209万2000円受ける予定としております。そのような形で6月の補正予算として議会上程をさせていただく予定としております。説明は以上となります。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問ございますでしょうか。

委員：教育指導事業報酬が18万円ほどということですが、部活の地域移行の進み具合や、誰に何をどう払うのかという部分がまだ不透明なのに、しっかりとこれだけの金額が出ているという辺りが私にはわからないんですけれど。すみませんが、教えていただきたいと思います。

事務局：（学校教育課副課長）今、各種団体に委員の選考依頼をしております。大方出揃っておりますので、まず地域のスポーツ団体の代表の方からは、体育協会からお二人、スポーツクラブ21からお二人、出ていただく予定になります。

地域の文化団体の代表ということで、町の文化連盟の方からお二人、入っていただく予定にしています。また、保護者代表ということで3中学校のPTAからお一人ずつと、あと小学校の子どもたちも関係してくることで、小学校については各区からお一人ということで、6人の方に出していただく予定にしております。あと各中学校の校長3人です。それと識見を有する者ということで、兵庫教育大学の方で森田教授という方がいらっしゃいまして、いろいろな動向等も含めてこの辺非常にご存知の方ですので、こちらの方にお世話になろうというふうに考えております。それぞれの方に報酬ということで、金額については統合中学校準備委員会の委員さんの金額を参考にさせていただいております。回数に関係なく、年間1万円ということで、お支払いをする予定です。大学の教授については規定がございますので、それに沿った形で、また他の部分でお世話になっているようなものも参考にしながら金額は決めさせていただいております。

教育長：よろしいですか。

委員：はい。

事務局：(学校教育課副課長) これから部活動の地域移行をするにあたって、それを協議するための協議会を立ち上げ、そのメンバーに対する報酬でございます。他にございますか。

委員：言葉の意味なんですけど、費用弁償というのは報酬と同じ意味ですか。

事務局：(学校教育課副課長) 交通費になります。

教育長：よろしいですか。他にありませんか。

委員：部活動の地域移行のことについて、昨日の全県教育委員会総会の中でも耳にしたのですが、文科省の方も少しトーンダウンしているというような言葉がありました。かなり難しい壁があるとは思いますが、そういったことも含めて、その協議会の時に多可町としての進め方というのを十分に検討していただいたら嬉しく思います。昨日、播磨町とか都会の方の地域移行の話が出ておりましたが、前にも少し話をさせてもらったように都会と中間部、山間部では条件的なことが全く違うので、多可町は多可町なりに、全国的に足並みを揃えるのはいいと思うのですが、多可町ならではの進め方があると思うのでその辺のところをこの協議会の時に考えていただいたら、意見を出し合っていただいたらいいかなと思います。予算のこととは全く関係ないのですが、よろしく願いいたします。以上です。

事務局：(学校教育課副課長) はい、ありがとうございます。

言っていただいたとおりで、上手くいってる所の話は聞くんですが、やっぱりそこ多可町の環境って全然違いますし、同じことをしようと思っても人も違いますので、他市町で上手くいったから多可町で上手くいくとは限らないとも思います。この協議会は、まずは立ち上げて、例えば多可町としてどういうふうな方向に向かって進んでいくのかというような協議を重ねていかないと前にもいきませんし、ただ取り組みが子どもたちにとってプラスになるように、それが第一だと思いますので、そこだけは一番のこととして進めていきたいと思っています。いろいろとご指導もいただきながら、慎重に進めていきたいと思っています。

教育長：他に質問はございませんか。よろしいですか。

それでは採決に入りたいと思います。協議第15号については承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは協議第15号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。

続きまして、日程第5報告事項に入りたいと思います。まず、(1) 各種委員会の報告についてですが、委員さんで出席された会議等の報告がございましたら順によりしくお願いいたします。

日程第5 報告事項

(1) 各種委員会の報告

委員：5月9日にトライやる・ウィーク推進協議会がありました。昨年度は八千代中学校だけ実施期間が別で、中町中学校と加美中学校が同日開催だったのですが、今年度は三つの中学校同時に5月29日から6月2日までの5日間で開催されます。活動見学会は5月30日から6月1日の3日間で開催されますので、またよろしく願いします。以上です。

教育長：ありがとうございます。ただ今の件で、ご質問等ございませんね。

委員：はい。

教育長：それでは、続きまして報告事項(2)教育委員会事務局の報告に入ります。まず教育総務課報告をよろしく願いします。

(2) 教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

事務局：(教育担当理事兼教育総務課長) 教育総務課からは13点につきましてご報告をさせていただきます。

1点目につきまして、多可町の教育の点検および評価についてです。今年度も多可町の教育の点検および評価を実施いたします。評価委員の方には昨年同様に2名の方にお世話になります。お一人目は兵庫教育大学大学院学校教育研究科教授です。もう一方は元兵庫教育大学大学院学校教育研究科特任教授で県立学校の校長をされておりました先生です。このお二方に評価委員としてお世話になります。今後につきましては、6月から7月に評価委員の先生に点検・評価を行っていただき、また、教育委員の皆様方にもご承認をいただくということになります。

続きまして2点目、就学援助事業につきまして資料としては18ページ、19ページになります。この度の申請につきましては、本日から6月9日までの期間ということで就学援助申請の受付をしております。今回は令和4年中の世帯所得が確定したことを受けまして、所得基準に基づくもの、また、町民税が非課税の世帯などを対象に受け付けを行うということでございます。

また、4月に申請をされていない児童扶養手当等を受給されている世帯につきましても、今回の申請において受付をすることができるということになっておりますので、確認ができる場合においては連絡をさせていただきます、申請漏れのないように丁寧に進めてまいりたいと思っております。

続きまして3点目、ハートフル学業支援金の給付事業でございます。資料は20ページになります。この制度につきましては、経済的理由で就学が困難な高校生等に対して、就学上必要な支援金を給付するものでございます。公立または私立の高等学校等に在籍しており保護者が多可町にお住まいの方で、世帯の所得がチラシに載っております基準額以下の方に対する支援金となっております。給付金額につきましては以前もご説明させていただいておりますが、昨年度は月額5000円でしたが、学習費の上昇を踏まえながら今年度は月額6000円となっております。申請期間は6月1日から6月30日と1ヶ月間となっております。所得基準額表につきましてもしっかり見直しをさせていただきながら、今年度提示をさせていただいているというところです。小中学校と異なり高校生の場合ですと周知が非常ににくいということもございますので、広報紙やたかテレビの他、進学された学校へのチラシの送付など、事業の啓発に努めてまいります。

続きまして4点目、小学校入学等あったか祝金です。次世代を担う子どもたちの健やかで生き生きとした成長を応援するために、また子育てに要する保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的に小学校入学時に5万円を贈るもので、実績としまして133名の方に認定となっております。申請

自体は134名ございましたが、4月中に転出をされたということで133名となっております。

続きまして5点目でございます。本日別紙資料としてお配りしている白川良一高等学校入学支援金の支給事業です。本制度につきましては、白川良一からの寄付金を活用して、向上心を持ちながら経済的理由により高等学校等への入学が困難な生徒の保護者に対して、入学に伴う費用の一部を支給するもので当該生徒の進学を図り、自立と自己実現への支援を行うものです（実績報告非公開）。

続きまして6点目でございます。統合中学校の開校準備委員会でございます。冒頭教育長の挨拶にもございましたが、第4回の多可町立統合中学校開校準備委員会を6月1日木曜日午後7時半からベルディーホール会議室で開催となっております。学校名の最終候補は現在5つ候補がございますが、最終候補を決定します。また、制服の選考方法などの協議を予定しております。それに先立って教育・事務部会や通学部会、総務部会などの専門部会が開催されており、新校舎の使用や通学路、先ほど申し上げた学校名や制服の選定などについて協議をいただいております。

続きまして7点目、多可町図書館事業でございます。

資料は21ページ、また本日お配りしておりますチラシ等もございます。それに先立ちまして5月24日に、令和5年度第1回の図書館協議会が開催されております。2名の委員の交代による委嘱状の交付、そして令和4年度の実績報告が行われております。図書館の利用状況につきまして説明があり、利用者数や貸し出し冊数は前年度と比較して増加しておるということでございます。その要因として、コロナ禍において在宅時間が増え、いわゆる「巣ごもり」ということや、昨年1月から貸し出し冊数の上限を10冊から20冊に増やしたこと、また最近ではウィズコロナといいますかホームステイからウィズコロナの変遷の中で人の流れが戻ってきたことで、来館者自体も増えているということの説明がございました。そして図書館協議会では今年度の事業として、チラシにあります図書館まつりということで、様々な事業、人気のリサイクル広場や折り本作りなど、またプラスチックの板を使っての小物作りなどの事業をされます。その中でトライやる・ウィークの中学生や多可高校生のボランティア部とも連携しながら、輪投げやボールすくいなどのミニ縁日、また特産品グループによる販売やオープンカフェの実施を、コロナが落ち着いたということで通常どおり行う予定です。そして、警察や消防署との連携で、白バイやはしご車の展示なども予定されてます。

図書館まつりを通じて、図書館の良さを知っていただきながら利用者やボランティア職員との交流を促すということでございます。

そして、昨年度から継続協議として新しく整備される生涯学習まちづくりプラザも見据えて、多可町ボランティア組織の育成と活性化のために昨年度から協議が行われております。答申に向けて今協議をいただいているということで、専門性を持った方への周知も含めて幅広くボランティアを募っていくべきというご意見もいただいております。

続きまして、8点目那珂ふれあい館事業です。

同じく資料21ページに、5月のイベント一覧、そしてまた別紙で文化財保存活用事業の関係をつけております。コロナに対する警戒心については先ほどの説明もあったのですが、図書館、那珂ふれあい館とも利用者が増えてるという中で、那珂ふれあい館でも杉原紙で作る掛け時計や播州織のマグネットなどの新しいメニューの開発などもされ、利用者のニーズに沿った事業の取り組みを進めているところでございます。

また、別紙で配っております文化財保存活用地域計画というものにも取り組んでおります。名簿等を載せた資料を本日お配りしています。那珂ふれあい館では昨年度から文化財保存活用地域計画の策定に取り組んでいまして、協議会の方で今後の事業計画について詰めているところです。地域の皆さんと連携しながらこの計画を策定し進めることで継続性、一貫性のある文化財保存活用の促進を図ります。その中で文化財保存活用地域計画を広く周知することで、関係者のみならず地域全体で充実した文化財の保存活用を進めて地域への誇り、愛着の醸成に繋げていくということで進められております。今後の事業計画につきましては、名簿の下に挙げておりますが、今年度は文化財の保存活用に向けた課題の整理方針および措置内容の検討でございます。そして令和6年度は文化財保存活用計画案を作成し、そして令和7年度に国文化庁への文化財法に基づく認定申請の実施を行うということになっております。

続きまして9点目は今後の委員会の内容を掲示しております。見出しの22ページになります。令和5年度播磨東地区教育委員会連合会理事会総会および研修会ということで、7月18日火曜日に播磨町中央公民館での開催となっております。

10点目につきましては令和5年度全県教育委員会研修会で、8月17日18日両日、神戸市のホテル北野プラザ六甲荘での開催となっております。

そして11番目、令和5年度近畿市町村教育委員会研修大会で10月または11月に大阪の大東市での開催が予定されております。また、オンラインによる開催の可能性もあると聞いております。

会議、研修等につきましては詳細が確認できましたら、また委員の皆さんにご案内させていただきます。よろしくお願いいたします。

12点目、学校施設点検および帳簿点検でございます。資料22ページに

令和5年度学校施設点検および帳簿点検に係る日程表をつけております。実施につきましては、施設・帳簿点検はそれぞれ約60分を予定してます。また、子どもたちの学校生活の様子を観察につきましては30分から45分ぐらいを予定しております。一覧に色をつけている日程という形になっておりますが、6月9日の中町南小学校と6月12日の中町北小学校につきましては、学校生活の観察は別日ということで、6月のオープンスクールの時を予定しています。中町南小学校につきましては6月21日、中町北小学校につきましては6月23日がオープンスクールとなっております。皆様にはお忙しい中ではありますが、またぜひご参加可能であれば、よろしく願います。

最後13番目でございますが、23ページ以降、4月の定例教育委員会会議録をつけさせていただいております。何か訂正等ございましたら、事務局までよろしくお願いいたします。以上で教育総務課の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育長：それではただいまの報告につきまして何かご意見、質疑等ございませんか。自由討議で結構ですので、ご遠慮なくご意見を願います。

委員：私は図書館まつりにとても興味を持たせていただいております、行かせていただきたいな、また多くの方が参加してくださったら嬉しいなというような気持ちでいるんですが、これはいつ、どの時間帯に行っても良しという自由参加という形になるんですね。その中でも折り本作り等この三つの項目については、事前に提出するという形なんですね。

事務局：はい。そのとおりです。

委員：それからもう1点なんですが、小学校・中学校の点検の時に学校の様子を観に行かせていただきたいと思っています。このところは配慮いただいて、入学式卒業式は分担して1人しか行かなくなりました。特に資料等はなく、施設・帳簿点検だけということだと思っておりますが、自分で希望する日があれば行かせていただければと思います。どんな形で言えばいいでしょうか。

事務局：もし可能であれば事務局まで連絡をいただくとこちらもそのつもりで行きますし、当日直接行かれても、その時間帯で私ども行きますので、一緒に学校の様子をご覧いただくという形になると思います。

委員：そうですか。中町南小学校と北小学校についてはオープンスクールですので、保護者の方々も来られていて、そこへ入らせていただくという形ですね。

事務局：はい、学校の方もそういう形で受け入れをさせていただきたいということです。

教育長：それでは他にないようですので、続いて学校教育課の報告をよろしくお願いいたします。

【学校教育課】

事務局：（学校教育課長）資料48ページの行事予定表をご覧いただきたいと思います。小中学校関係ですが、教育長の方から報告がありましたように、目標管理ヒアリング、学校長の部分を本日スタートで5月31日と6月1日にかけて8校全部実施する予定にしております。

それから自然学校、小学校5年生ですが、6月1日から5日の5日間、4泊5日で、国立淡路青少年交流の家の方に行きます。前にも申し上げたかもしれないんですが、中区の2校がグループで行き、それから加美区2校プラス八千代小の3校のグループで行くというのが、たまたま同じ日に同じ場所ということになりました。プログラムの中でも、例えば朝の集いやラジオ体操、食事をする際の食堂、そういったところでの接触が出てくるようなことで5校全部の方が顔をあわせるような機会になるのではと思っております。ただ非常に天気を心配しております。

それからトライやる・ウィークでございます。5月29日から6月2日ということで先ほど教育委員からもご報告いただきましたが、5日間の社会体験に町内50の事業所で156名が参加をいたします。事業所の一覧につきましては、本日別冊でつけさせていただいた資料に一覧表が入っているかと思っております。学校ごとに参加する人数を事業所ごとに、それから合計の人数という形で書かせていただいております。3校全ての生徒が揃うところもあれば、1区ごとに1校だけというようなところもありまして、例えば14番のラベンダーパーク多可なんかは、21名を受け入れていただくことで非常にありがたいんですけども、そういった形になっております。町外でも、自衛隊や西脇警察署、それから西脇消防署の方にも行く生徒がおります。次のページに昨年度のアンケートをつけております。やっぱり充実していたという値が高くなっていて、また、働くことの厳しさや楽しさを感じたが91%ということで、上がっています。あとコミュニケーションの大切さとか、そういうことも非常に高くなっています。こういったことで、非常にいい交流ができたなというのがやっぱり、体験を通してということであるのかなというふうに思っています。ただし、進路や将来について考えるようになったという、実際自分の将来を考える機会に結びついていかと言ったら44%とあまり高くないということで、これについてはトライやる・ウィークに関連してまた事後指導とか、そういったことも含めて、取り組んでいくことも大事であるというようなことが課題として出ております。トライやる・ウィークの資料は以上でございます。

それから48ページに戻っていただきまして、中学校の郡総体を6月17～18日に予定しております。前もって抽選会が実施されて対戦プログラムが決定いたします。現時点でサッカー部だけ、3校合同チームいうのを既に組んでおります。人数はそこそこいますが、その関係で町の予選をせずにいきなり東播大会ということになりますので、サッカー部はこの郡総体ございません。その他野球、ソフトバレー、テニスにつきましては、大会を実施するということにしております。

それから学力向上推進研修ということで、6月14日に森ノ宮医療大学の教授に来ていただいて、多可町授業スタンダードを作っておりますので、これの導入に向けて、共通理解を図る研修を行うことにしております。

また、先ほどのトライやる・ウィークの資料の続きで、オープンスクールのご案内があると思います。中町北小学校からもらっているものですが、保護者や地域の皆様など広くいろんな方に来ていただいたらということでこういう案内をもらっております。6月23日の金曜日、2～5校時の授業参観ということで、保護者の方もおられる中での参加というふうになります。

それから資料はありませんが、各校のオープンスクールの予定状況ですが、中町南小学校6月21日水曜日、中町北小学校6月23日金曜日、それから松井小学校は6月24日の土曜日、これもPTAの参観日と合わせて、この日は球技大会をするということです。また、杉原谷小学校6月21日の水曜日、八千代小学校も6月21日水曜日。それぞれ朝からということなので、適宜、観に行ってください。

中学校ですが、中町中学校が6月5～6日、月・火曜日になりますが、一日観ていただけるということです。加美中学校が6月9日金曜日ですが、14時20分から15時30分の間で郡大会の壮行会をオープンにするということです。それから6月15～16日、木・金曜日ですが、中町中学校同様、いつでも観に来ていただいたらというようなオープンにするということ聞いています。八千代中学校だけは2学期にオープンスクールをするということで、今回はないということ聞いております。

続きまして、不登校対策アクションプランという別冊があると思います。

(令和4年度の状況を説明)

過去5年間遡っていますが、小学校については横ばいから若干増えつつあるというところで、中学校については令和元年がピークで、若干落ち着いた方向に向かっているようにも見えます。いつも中学校は全国平均の不登校の出現率よりも多可町は高かったのですが、全国平均がすごく上がってきている反面、多可町は少し落ち着いたつつあるので、令和4年度ぐらいで逆転するのではないかと考えております。国の動きという四角い真ん中の

枠がありますが、この下の段、不登校児童生徒の支援のあり方についてということで、令和元年10月に出席扱いのことであるとか、まず不登校対策自体が学校への復帰を前提としたものではなくて社会的自立を目指すものということで不登校対策をしていく。不登校が悪ではなくて、そういう状態であって、そこを支援していくことによって将来の自立に繋げていくような指導に変わっていったということになります。

あと県の状況ということで、グラフをつけさせていただいております。黄色が兵庫県の人数、特に小学校は5年間で2.5倍以上増加していて、ずっと増加の一途をたどっているような状況です。兵庫県の方も非常に危機感を持って不登校対策プロジェクトというものを立ち上げて、今年度新たな取り組みを進めていくことを聞いております。このアクションプランですが、児童生徒理解、保護者との連携、学校組織力の強化、教育委員会による支援ということで、それぞれいろんな項目を載せさせていただいております。児童生徒支援について多可町で特色的なのは、多可町心の健康教育の実施ということになります。子どもたちのストレスに対する付き合い方というところが中心になるのですが、そういった事業を、養護教諭の方やスクールカウンセラーの方と一緒に、学校で令和元年度から実施しているところです。

それから、青い吹き出しがついているところが共通理解していることです。欠席1日目の対応、電話連絡のポイントということで、電話をかけて、本人が出たのか、保護者の方が出たのか、留守電にあったのか、ということに対して、こういった対応例があるということについて共通理解を図っております。2、3日目の対応については、基本的には家庭訪問ということで、これは本人と会えたのか、保護者の方に会えたのか、誰にも会えずに手紙を残すのかといういろんな例について、共通理解させていただいております。欠席4日目以降の対応ということで、不登校の状態を、状態0から状態6までに分類して、0・1・2については登校はできている、3から6については登校できていないという状況で、その中でも段階別に対応を記しています。不登校で登校できないが、外出はできるのかできないのかというようなことも状態で分けております。中学校では相談室、小学校では保健室などで対応しておりますが、別室という居場所。それからほのぼの教室。去年まで適応指導教室と言っていたのですが、教育支援センターという名前に変わっております。こちらの居場所。そして今度復帰支援、自立支援ということで、これは不登校で学校に行けない状態、状態3から6に合わせて対応例が記してあります。これも共通理解を図っております。

あと、専門家とか関係機関との連携、ケース会議の持ち方等を示させて

いただいております。ほのぼの教室はどういうところなのかということについても、わかりやすく解説をした資料をつけております。

最後の2枚が、小学校と中学校別の不登校対策アセスメントシートということで、学校の方に示させていただいているものです。不登校の児童生徒1人1人に対して、こちらで挙げてあるチェック項目です。チェックをしていって、今どういう状態なのか、家庭の状況、本人の状況、それから保護者に対する見立て、本人に対する見立て、学校はどうか、スクールカウンセラーはどうか、スクールソーシャルワーカーはどうか、その他はどうかというようなことで記録していくものです。

これで共通理解を図って状態をアセスメントした上で、長期的なプランニング、方向性というものを決めていきます。それから1学期2学期3学期とありますが、短期的にはどうするというような方針を決めていきます。客観的にいろんな角度から見て不登校の状態をアセスメントすることで、最適な支援ができるという利点があります。今の生徒指導提要が変わって、特にこのアセスメントの大事さということをすごく言われておりまして、本年度、各学校の方で実際に使っていただくということで、共通理解を図ったところです。不登校対策については以上でございます。

教育長：ただいまの学校教育課の報告につきまして、何かご意見ご質疑等ございませんでしょうか。自由討議で結構ですので、ご遠慮なくお願いいたします。

委員：大変立派な計画で、少しずつ積み上げていくという、アセスメントというかそういったことはよろしいですね。これは記録をされると思うのですが、やっぱり担任の先生が記録していくということですか。大変な時間を費やすと思うので。

事務局：(学校教育課長) はい。生徒指導の関係の会議を持ったり、ケース会議をするときに、不登校についてのアセスメントをする場を作っていただいて、担任が書ける欄もありますし、スクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーの方に書いていただくところもあります。例えば、こども未来課や健康課、ふくし相談支援課などに書いていただくところもあるんですが、イメージとしては担任の先生一人で作るのではなくて、関係者が集合した場所でみんなで埋めていくようなイメージを持っています。それで共通理解を図って、また少し期間を置いて、例えば学期に1回見直してみて、ここはこういうふうに変えようとか、ここは少しこんな状態になったなというようなことをチェックしながら、対策を練っていくようなものに使えるということです。

委員：整っていたら、子どもたちも安心あるし、保護者も深いところまで学校が知ってくださっているということで安心されると思います。これも継続すると

なると、担任も変わったり1年ごとに先生方の異動もあったりして、そういった中でいろんなシステムがあると思いますが、足並み揃えて継続していくということは簡単なようでかなり難しいことになると思うので、意識して頑張ってもらいたいと思います。

教育長：今の報告について、他に何かございますか。

委員：不登校というのはもっと前から、話には聞いてたような気はするんですが、最近になって、取り組みを売りにしているというか、いろんなところで言われるようになってきたように思います。そうした対応が助かるというおうちの人もおられるし、子どもさんもいるとは思いますが、昨日の講演のときも言われていたのですが、本当に100人おられたら100通りあって、関わってほしいという親御さんやお子さんもあれば、そっとしておいてほしいという人もおられると思うので、いろんなケースがあるので、難しいと思うのですが、そこを見極めて取り組んでいただけたらと思います。

事務局：(学校教育課長) はい、ありがとうございます。この不登校対策会議の時に、スクールソーシャルワーカーの方にも来ていただいて、ご意見をいただきました。このアクションプランでいろんな状態に対する対応というのを書いているのですが、もっと具体的にいろんな状態が子どもにはあるから、その100人いたら100通りっておっしゃったとおりで、その辺についてもう少し網羅するようなものができたらというようなご助言をいただいて、もう少し考えていきたいというふうに思っております。子どもたち一人一人に最適な支援ができるようにするためのものだと思っていますので、これで完成ではなくて、より良いように改良していきたいと思っております。

委員：私もこれを見せていただいて、本当に素晴らしいなと思って。後々ずっとこれを継続して、その子のための後々の活動に役立てていただけたらいいなというふうに思います。一つお尋ねするのですが、このほのぼのの教室は周知できているのか、それから先日24日に森のようちえんころねさんの方に行かしていただいたのですが、その時はころねさんに入ってるという状態の8人うちの7人が出席していたんですが、中学生もそういうような形のものがあるのですか。森のようちえんではなくても中学生のそういうものにお誘いできれば。もちろん、ほのぼのの教室というのは素晴らしいし、1回でも行けたらそれで登校できたという形になると思うのですが、そちらの方もここに載せられるぐらいの勢いで参加が望めるのであればと思ひまして。その活動そのものを見学したこともないので、よくわからないのですが、もし、中学生もできるのであれば、行ってほしいなというふうに思ったりもします。

事務局：(学校教育課長) はい、ありがとうございます。森のフリースクールねっ

こぼっこというものをこころねさんが作られています。八千代区の方で古民家を借りられて、そこを拠点に活動されています。ただ、今現在では多可町の方は1人も行っていません。もし、不登校の子で家から出る手立てとして居場所として、そのねっこぼっこを選ばれた場合は学校の出席扱いにできるように、そういうガイドラインはもう作ってありますので、その対応はできると考えています。ただ、いろんな事情がありまして。例えば、小学校入学の段階から入学せず、学校へは行かずにねっこぼっこを選びます、というふうに言われても、それは不登校とは違うところがあるので、その辺が課題だと思います。いろんなやり方とか考えも出てくるので、そういったところは今の検討課題であると思っています。ねっこぼっこについては4月22日に説明会をされています。こんな活動をしています、興味のある方は来てくださいというのをされており、その説明会の告知、PRをたかテレビの文字放送でしばらくの期間流させていただきます、そういった広報の協力はさせてもらっています。以上です。

委員：不登校のことで話が出ると思うのですが、こういった取り組み非常に大事なことだと思います。と同時に、不登校になった子どもに目を向けるというようなことも大事ですが、その不登校になる以前に、仲間作りやグループ作り、こういったことにも目を向けていただきたい。それを忘れたらやっぱりいつまでたってもイタチごっこみたいな形になってしまうので、不登校のフォローはしていかないといけないのはわかっているけど、それ以前に子どもたちがどういうふうなところで仲間作りや友達作りをしているか、それから生活環境につまづいているかというようなこと、これは子どもたちだけの責任ではないと思います。やはり、頑張っておられる先生方にもかなり力量がかかってくると思うので、その不登校になる以前の取り組み、クラス作り、班作り、仲間作り、意識作り、そこにも目を向けてもらいたいと思います。以上です。

事務局：（学校教育課長）ありがとうございます。今年、兵庫県の方が力を入れて不登校対策プロジェクトを進めている中で、生徒指導提要の改訂があったということをお願いしたのですが、その中で不登校の重層的な支援構造というのが明らかにされてます。段階を全部で4つに分けてあって、第1段階が発達支持的な生徒指導ということで、先ほど言われた授業の中で安心して学習ができる集団作りとか、そういったことをまずやっていく不登校になる前の話です。

それから次の段階で、未然防止の教育ということで、例えばスクールカウンセラーとか担任が連携して、相談しやすい体制を作っていくとか、あるいは特別授業で子どもたちに何か教えてあげるとか、心の健康教育なんかもそういうふうに入ってくると思います。

その次の段階が早期発見、多分不登校にまだなっていないけど状態で言うと0ではなく1とか2の段階だと思うのですが、その段階で健康観察、個別面談などそういったことについて変化に気がつくという段階が3段階。

第4段階が困難課題の対応ということで、実際に学校の別室であるとか、ほのぼの教室であるとか、そういったところで安心して過ごせる場を確保してあげるというようなことに対応する。この4段階というところに取り組んでいくことと、町のアクションプランと一緒に使いながら進めていくことを考えていますので、そういう対応もとても大事だと思っております。

教育長：この問題につきましては、また来月の総合教育会議でも話をさせていただきますので、また資料等をゆっくりご覧いただきながら、またご意見を頂戴したいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは次に、こども未来課の報告をよろしくお願いいたします。

【こども未来課】

事務局：49ページがこども未来課の行事予定表となっております。保育士関係ということで多可町の保育士等のキャリアアップ研修を24日の土曜日に行います。それから春季の園訪問ということで、この前5月24日に四恩こども園と森のようちえんの方に初めて参加させていただきました。本当に長らく子どもというところにも携わったことがなかったので、カルチャーショックといたしますか、そういうようなものを受けたような印象です。本当に子どもたちの保育といたしますかそういうふうなところにも、いろんな形があるということを正直目の当たりにしまして、すごいショックと驚きを受けたような次第でございます。それから残りの5園につきましては、6月の後半から園訪問をする予定とさせていただいております。また委員さんのご都合がつけば、参加をお願いしたいと思います。

それから児童館・子育ての方では6月16日に児童館・子育てふれあいセンターの運営委員会を開催いたします。また児童館の方では書き方や図工、書道の教室を5月から、それから囲碁、将棋、茶道の教室を6月から開催する予定としております。

社会教育人権関係ということで、ホリデイチャレンジのゴーラウンドスポーツというのを6月18日に開催をいたします。それから野外活動のリーダー研修、HAP体験を6月4日に開催をさせていただく予定としております。

また、冒頭教育長の挨拶にもありましたようにファミリーフェスタを5月21日に開催をさせていただきました。一般の参加者が204名、ファミリーフェスタを支えていただいた団体ボランティアの方が6団体ということで、コークゼミの小嶋会長を初めとする方々、それから「たかたか」のスタッフ、「レモンの木」、「ユニッツ」、「ママのあったか音楽隊」、「おとほな」というようなボランティアグループの方に参加をしていただきまして、

会場のいろんなイベントを盛り上げていただいたような次第でございます。

また、中高生のボランティアということで、八千代中学校、中町中学校、西脇高校、西脇北高校、北条高校、それから八千代小学校の生徒さんも1名来ていただいております。合計24名と引率ということで先生の方にも3名来ていただいて、ファミリーフェスタを支えていただきました。5月の第3の日曜の家庭の日で開催ということで、私も今年初めて携わらせていただいたのですが、ファミリーフェスタの中をずっと見て回っていると、本当に僕も長く子どもの事に携わってなかったのが、見た瞬間に結構子供さんがいっぱいいらっしゃるというのがまず第一印象でした。実際にそこに来られている親子の方々を見ていますと、そういう部分ではこの子どもたちと保護者の方をどういうふうにして一生懸命支援していくかということも改めて考えさせられたところでございます。

それからこのファミリーフェスタを開催するに当たりまして、やはりいろんな人の支えがないと、こういうこともできないんだなということを実感をいたしました。ファミリーフェスタを準備をされている段階で、中学生ボランティアや高校生ボランティア、いわゆる「中ボラ」に依頼をかける決裁等が回ってきたのですが、本当にいろんな準備があったので開催間近になってから依頼したにも関わらず、たくさんの中高生ボランティアの方に参加していただけたというのは、中高生のあの子たちの志の高さといえますか、そういうような部分もあるのではないかと思ったというのが正直なところですよ。やはりいろんなことを実施するに当たって、本当に人材というのがないと何もできないと感じました。福祉課にいた時に、高齢者を支えるということについてかなり人手不足で、ずっと困っていたことがあります。そういう意味では、子育てや子どもを支えるということにもやはりいろんな人が必要であるということを実感させていただきました。

このファミリーフェスタは春の一番大きなイベントということで、ぜひとも定着させていきたいと関係者も言うておりました。それと秋に開催します「たかっ子フェスタ」についても、春と秋の良い季節にこの2つのイベントが定着できればということ言うておりましたので、こども未来課としてもいろんな協力や支援をしていきたいと思っております。

行事予定等につきましては以上でございます。

教育長：それでは、ただいまのこども未来課の報告につきまして、何かご意見、質疑等はございませんでしょうか。自由討議で結構ですのでお願いします。

委員：(園訪問について参加調整)

教育長：他にないようでしたら、次へ行かせていただいてよろしいですか。

委員：はい。

教育長：それでは続きまして、生涯学習課の方の報告に移りたいと思います。
ご報告よろしくお願いします。

【生涯学習課】

事務局：(生涯学習課副課長) それでは生涯学習課からまず5月分事業報告をさせていただきます。資料は52ページになります。まず生涯学習の事業の関係で、生涯大学多可学園の開校式を5月18日にベルディーホールにて開催いたしました。町長、教育長、議長にもご出席いただきました。

そして人権啓発推進室の事業としまして、人権啓発推進委員さんの研修を加美区は加美プラザで5月9日、八千代区については八千代プラザで5月10日、中区につきましてはアスパルで5月13日に開催いたしました。

次に令和5年度人権関係3行事の一つであります多可町人権啓発協議会総会を昨日5月24日に開催いたしまして、総会行事とビデオの上映をさせていただきます。こちら副町長、教育長、議長にご参加いただきました。今後の予定ですが、8月24日木曜日に人権文化をすすめる「多可町民の集い」、それから12月8日金曜日に人権週間「多可町民の集い」を開催予定しています。

続きまして2番、53、54ページになりますが、多可学園、生涯学習講座申込状況について報告いたします。載せております表はまず、53ページが、5月10日現在の令和5年度多可学園申込状況になります。申込者数全体は175名で、平均年齢は77歳です。前年度よりも25名増加となりました。カリキュラムとしましては、月に1回講演会や講座を開催いたします一般教養講座と、手芸や書道などといったクラブ活動、下半分になりますが、そういう項目がございます。そして、この175名のうち一般教養講座のみを申し込みたいという方が18名、それから一般教養講座に加えて下の段のクラブ活動にも申し込みたいという方が157名ございました。複数のクラブに申し込んでいただいてもいいのですが、日程の組み合わせや都合によりまして大体3個ぐらいが限度かなという形になっています。住所地別としましては下の段に挙げておりますが、町外からは西脇市から1名ご参加いただいております。クラブ活動の内容ですが、アスパルでのストレッチ&らくらくウォーキングにつきましては、人数が5名集まれば開講できるのですが、こちらの方は残念ながら集まらず開講できませんでした。

続いて次のページ、生涯学習講座申込状況です。こちらの方は令和5年5月2日現在の数字を挙げさせていただいております。申し込み状況はご覧のとおりです。26の講座を募集しましたところ、全部で195名のお申し込みをいただいております。この生涯学習講座につきましては、住所地は問わず、おおむね16歳以上ということで、8名以上の申し込みで開講することになっておりまして、インターネットなどで見ていただいた方が町外から22名お申し込みをいただいております。正確な数字はちょっと確認できていないのですが、さっと名簿を見ましたところ町外は加東市から2名、丹波市から2名、三木市から1名、高砂市から2名、神戸市から1名で、あとが西脇市からというような形です。多可町に実家があるなどして時々帰ってこられるというようなことが関係していると思うのですが、大変ありがたいことだと話をしております。講座の説明につきましてはそれだけになります。

続きまして3番、生涯学習まちづくりプラザにつきまして、お手元にお配りしております広報を見ていただきながら、お話をしたいと思います。4、5ページをご覧ください。こちらに載せております外観のパスですが、アスパルから北アリーナを見た方角の眺望になります。形としましては多可町の山並みをイメージした屋根の形状をとっておりまして、壁面はガラスをたくさん使いまして、Low-E（ロウイー）ガラスというそうなのですが、エコガラスを採用しております。図書の日焼けですとか、紫外線対策というところで効果があるようです。この建物の横の芝生やグレーに塗ってある部分ですが、こちらの方が「みちひろば」と呼んでいる交流広場になっております。この更に右側が統合中学校の建設予定地となります。

続いて7ページをご覧ください。1階2階という欄に平面図を載せております。その下の全体イメージというところに、まちづくりプラザと子育てふれあいセンターの位置関係をわかるように掲載しています。まちづくりプラザの各部屋に関しましては、1階の水色の部分が図書館になります。そして白い部分がボランティア室、フリールーム、学習スペースを兼用する交流スペース、また、「こもれび通り」というのを挟みまして、別棟に大会議室、シェアキッチン付きのカフェスペース、展示ギャラリーなどを設けております。展示ギャラリーなどは、例えばですが、写真クラブの方が写真を展示したり、絵を描いた方が展示したりとか、そういうことに使っていただくような場所になります。2階の方は会議室の他、音楽スタジオ、和室、DIY兼調理室、防音設備を施して、カラオケやダンスなどが楽しめるアクティブルームがあります。1階にあるフリールームにつきましては、住民の皆さんの談話や打ち合わせに利用していただくため、無料で

使える部屋として想定しております。外観のブラウンと平面計画につきましては、今年の1月15日に中プラザで行われた住民ワークショップで出た意見を反映させていただいて決定しました。8、9ページにワークショップに参加された皆さんのご意見を掲載しております。まちづくりプラザの建設は北アリーナの取り壊しを6月に予定しておりますが、完了しましたら、9月から着工の予定となります。以上です

教育長：それでは、生涯学習課の報告につきまして、何かご意見ご感想ありませんでしょうか。自由討議で結構ですので、もしあればお願いします。

委員：今説明していただきまして、立派な建物と中身、皆さんが交流される場所や交流される方向性みたいなことをしっかりと計画されているので、非常に楽しみであると同時に、その近辺に学校も並行して建てられるというのは、子どもたちにも非常に良い刺激になると思います。やっぱり地域の中で地域の人たちと同じレベルの空気が吸えるというのは、子どもたちにとって非常に大事なものであると思いますので、この施設を今から多可町を挙げてみんなで支え、応援していったらいいなというようなことを思います。以上です。

教育長：ありがとうございます。他はよろしいですか。

委員：音楽スタジオといいましたら、グランドピアノや普通のピアノなどがあるのでしょうか。それとも音響がちゃんと整っていて、何でも自由に楽器を持ち込んで演奏できるというような形のものなのでしょうか。

事務局：(生涯学習課副課長) ベルディーホールのような形でピアノを置くのかどうかというようなことは確認不足ですが、防音壁を使って、例えばバンドですとかカラオケですとか音のするようなものに使っていただけるような自由なスペースになっています。

委員：各家庭で普通のピアノなら金額的にも手に入りやすいし、場所的にもそのぐらいだったら置けるという感じですが、グランドピアノというのは金額的にも高いですし、場所も結構広くなかったら置けないという部分がありますので、もし余裕があれば、グランドピアノなども置いていただけたらと思います。この頃よくテレビで見かけますが、空港やどこかのお店のちょっと片隅にある街角ピアノ。ああいうのはとてもいい雰囲気だと思って見えています。子どもからお年寄りまで楽しめる一環かなと思いますので、もし可能であればお願いしたいと思います。

事務局：(生涯学習課副課長) はい、備品の範疇になりますので、また確認しておきます。

教育長：ありがとうございました。現在のところまだ設計段階ですので、何を置くかというところは今後皆さんのご意見を聞きながらということになると思います。貴重なご意見をありがとうございました。それでは、他にありませんか。ないようですので、これで生涯学習課からの報告を終了いたします。

(3) 次回教育委員会について

教育長：次に報告事項(3) 次回教育委員会の開催日について調整をお願いします。

(とき：令和5年6月21日(水) 午後1時～ で承認される。)

次回、総合教育会議が教育委員会の後行われるということで、また詳しい日程は事務局からご案内を差し上げます。会場は今のところ、子育てふれあいセンターに場所を移しまして開催する予定にしております。

(4) その他

教育長：これで本日予定しておりました定例教育委員会の議事日程が全て終了いたしました。これで委員会を閉じたいと思います。

皆さん、ご協議ありがとうございました。

【閉 会】

教育長 午後3時25分 閉会宣言

令和5年5月26日

----- 印 -----

----- 印 -----